

上下水道部
だより

伊勢の水

No.7
令和8年2月
発行



上下水道部では、市民の皆さんのが生活に欠かせない水道・下水道についてよく知っていただくために、上下水道事業からのお知らせや現状、課題、経営状況などをシリーズでお伝えしています。

今回は、上下水道部庁舎や令和6年度決算などについてお知らせします。

市民の生命を守る 伊勢市上下水道部庁舎



令和8年
1月5日に移転
しました

水道料金の基本料金の無料化について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている方への支援として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金（基本料金）の無料化を行います。なお、使用者の方からの申請手続きは不要です。

問い合わせ先

伊勢市上下水道部料金課
上下水道料金係

TEL 0596-65-5260

(2か月分)

メーターの口径	基本水量	基本料金(税込)
13mm	10m³	1,834円
20mm	10m³	2,112円
25mm	10m³	2,494円
30mm	10m³	7,147円
40mm	10m³	10,456円
50mm	10m³	22,917円
75mm	10m³	43,362円
100mm	10m³	85,360円
150mm	10m³	170,526円
公衆浴場用	200m³	13,827円
臨時用	10m³	9,409円
私設消火栓	—	1,086円

① 対象者

伊勢市と給水契約をしている個人・事業者（官公署・公立学校等は除く）

② 対象期間

令和8年4月検針から令和8年9月検針分まで

- 偶数月検針地区：令和8年4月分、6月分、8月分
- 奇数月検針地区：令和8年5月分、7月分、9月分



③ 無料となる料金

水道メーターの口径に応じた基本料金 ※開栓手数料は対象外です。

④ 集合住宅等について

集合住宅等で、家主・管理会社等が一括して給水契約をしている場合は、家主・管理会社等に対して市が請求する水道料金の基本料金が対象です。契約者様におかれましては、この支援の趣旨をご理解のうえ、各戸への請求等にご配慮ください。

令和6年度 決算のあらまし

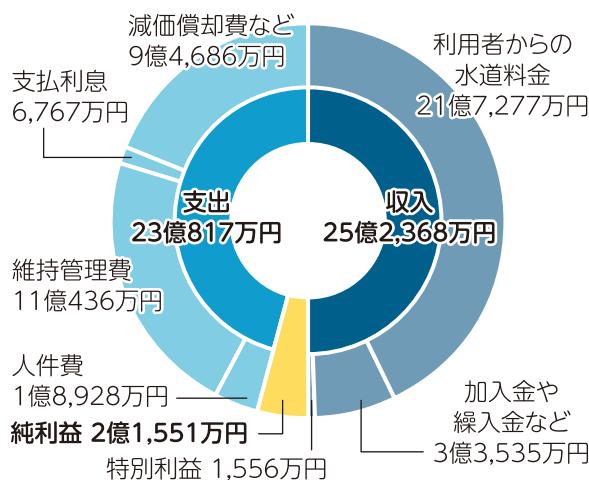
本市の水道事業・下水道事業は、市が経営する地方公営企業として、原則、皆さまからいただく料金などを主な収入源とした独立採算制により運営しています。経営状況を明確にするため、民間企業の会計制度に近い、公営企業会計制度を採用しています。その特徴は、経営活動による「利益」を見る損益取引と、事業の元手となる「資金(資本)の増減」を見る資本取引を分けて経理することです。

損益取引による収入・支出を**収益的収支**、資本取引による収入・支出を**資本的収支**といいます。

水道事業

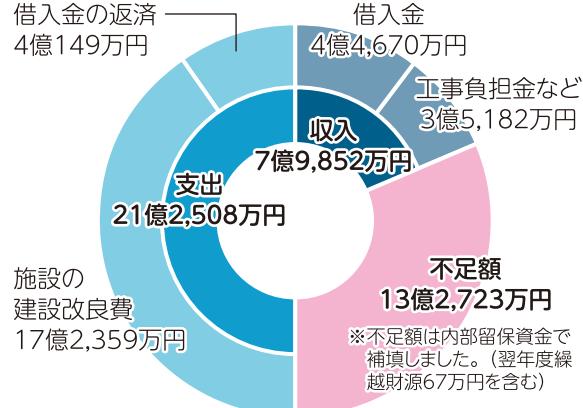
収益的収支

水道水をお届けするための収支(税抜き)



資本的収支

施設をつくるための収支(税込み)



※不足額は内部留保資金で補填しました。(翌年度繰越財源67万円を含む)

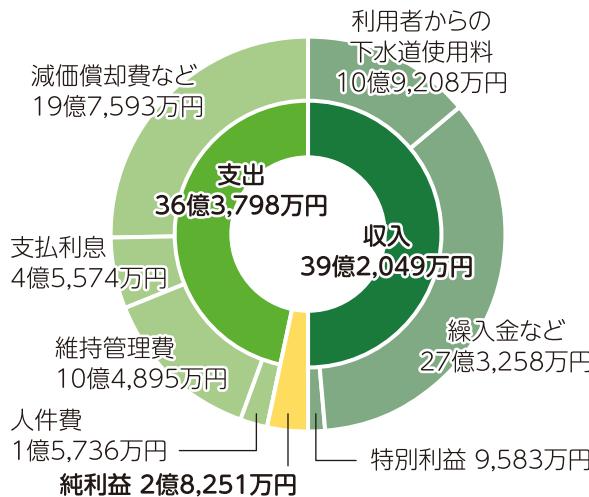
主な事業と概算額

- 配水管の整備事業（基幹配水管の耐震化・老朽化した配水管の更新等）…………… 10億9,502万円
- 水源地・配水池等の施設整備事業（水源地施設の更新・施設の耐震化等）…………… 5,683万円
- 庁舎建設事業…………… 3億5,363万円

下水道事業

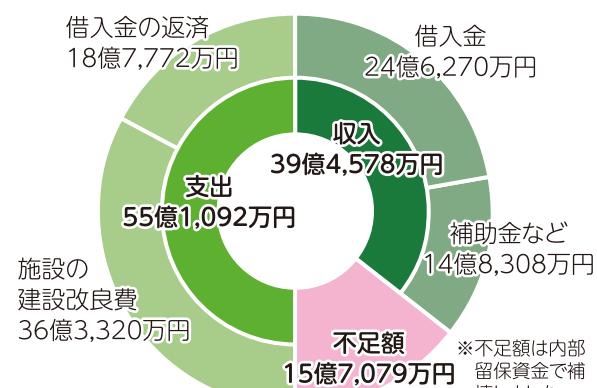
収益的収支

汚水処理や雨水排除を行うための収支(税抜き)



資本的収支

施設をつくるための収支(税込み)



※不足額は内部留保資金で補填しました。(翌年度繰越財源565万円を含む)

主な事業と概算額

- 汚水施設整備事業（生活環境の改善のための汚水管渠の布設、更新等）…………… 26億883万円
- 雨水施設整備事業（浸水対策のための雨水ポンプ場の増設、更新等）…………… 6億4,598万円
- 庁舎建設事業…………… 2億3,496万円

市民の生命を守る 上下水道部庁舎

1階 誰もが利用しやすい 窓口機能

事務所棟

市民の利用が多い料金・給排水窓口を1階に集約して配置しています。三重県産のヒノキの木材を用いた、温もりのあるホールです。



倉庫棟

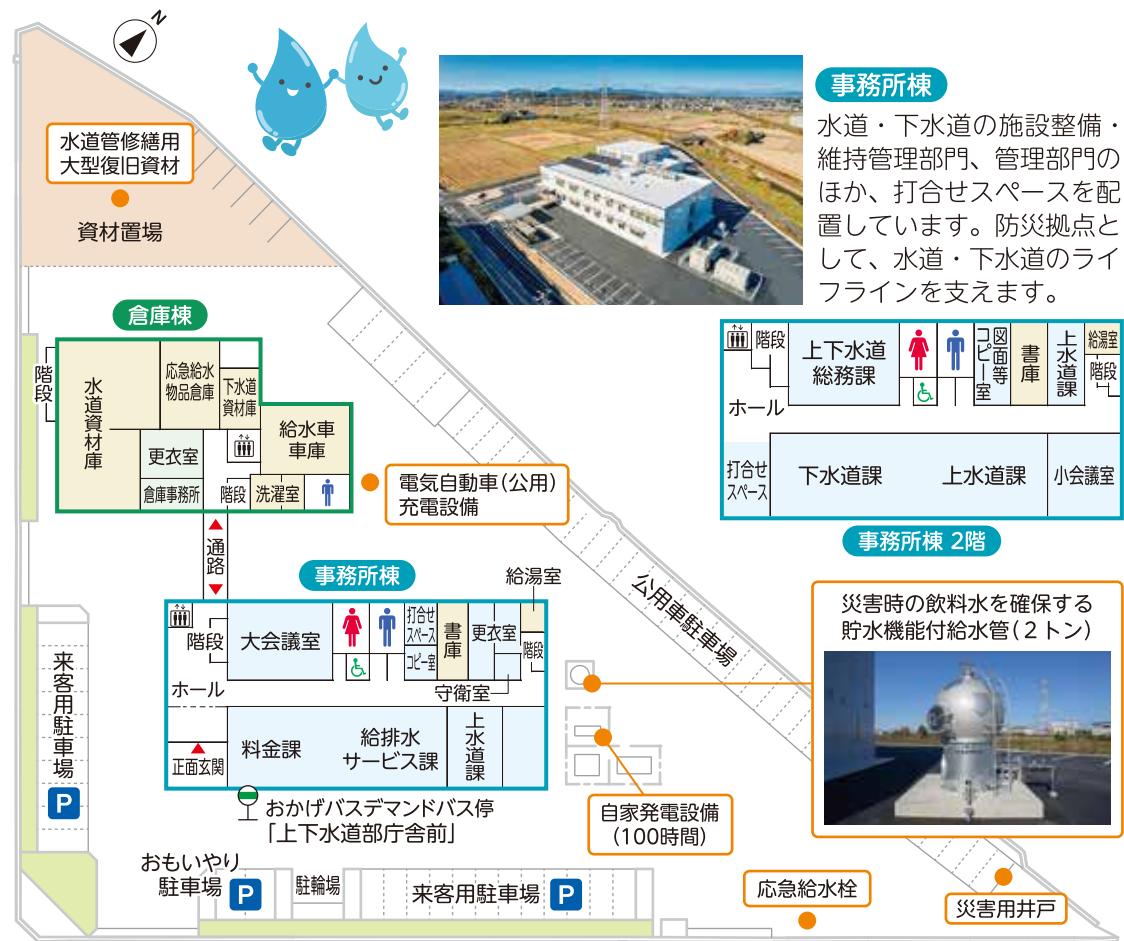
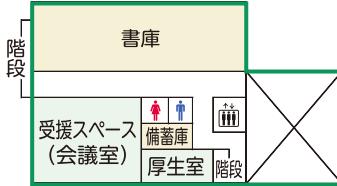
給水車、応急給水物品、資材等を配備し、災害時等の応急給水活動を迅速に行います。



2階 上下水道の 安心を支える 防災拠点機能

倉庫棟

会議室を兼ねた受援スペースを配置し、災害時等に市外からの応援を受け入れます。



上下水道部庁舎の概要

防災拠点として

津波浸水区域外に、最新の耐震基準で設計・施工をしました。

環境負荷を低減し、省エネルギー化へ

太陽光発電設備、高効率な空調設備や高断熱の複層ガラス、電気自動車充電設備等により、環境負荷を低減し、省エネルギー化を図ります。

自家発電設備などを整備

自家発電設備は停電時に100時間連続稼働が可能で、貯水機能付給水管により常時約2,000ℓの飲料水を確保します。また、災害時に使用可能な井戸水を整備しました。



所在地 伊勢市小俣町相合161番地
面積 7,033m² / 延床 事務所棟 1,771m²、倉庫棟 1,052m²
構造 鉄骨造 (耐震構造)
階数 地上2階



伊勢市の下水道のあれこれ



これまで水道料金のことをいろいろと教えてもらっていたけど
次は下水道のことを教えて欲しいな。

わかった。それでは、下水道のことを説明していくね。下水道は下水道事業という会計で、大きく二つの仕事をしているんだよ。みんなの家庭や事業所から出る汚れた水をきれいにする汚水事業と、雨水を排水し浸水被害を軽減する雨水事業を行っているよ。



そうなんだ。
それじゃあ下水道使用料は、この2つのことをするための経費に使っているんだね。



いや、そうではないよ。下水道使用料は、汚水事業だけに使っているんだ。下水道管が整備された地域で家庭や事業所から汚れた水を下水道管に流している人が流した量に応じて負担しているんだよ。



そうなんだ。それじゃあ、雨水事業に必要なお金はどうしているの？



雨は特定の場所に降ることはないよね。伊勢市全体に降るから浸水対策をするとすべての市民の皆さんのが助かることになるので、税金を使っているんだよ。でも、汚水事業に税金を使う場合もあるんだ。



えっ？ どういうことなの？



高度処理といってすごく水がきれいになる処理をするためや、分流式といって、伊勢市では汚水と雨水を分けて流しているんだけど、分けるためには建設費が高くなるのでその経費など、国が決めた経費については、税金が使われているんだ。国が決めた経費以外の汚水事業の経費は基本的に下水道使用料で賄うんだけど、伊勢市では下水道使用料だけでは足りていないんだ。



足りない分はどうしているの？



実は足りていない経費は税金で補っているんだ。



もう少し詳しく教えて欲しいな。



わかった。
次回で伊勢市の下水道使用料の仕組みなどをもう少し詳しく説明するよ。



令和8年1月から
組織・電話番号
が変わりました

●休日・夜間の上下水道の漏水・排水のつまりの対応は、水道管理センター(TEL:0596-23-3360)になります。

●下水道建設課・下水道施設管理課は廃止。

担当	電話番号	主な担当業務
上下水道総務課	庶務係 0596-65-5267	庶務のこと
	経理係 0596-65-5268	経理のこと
料金課	上下水道料金係 0596-65-5260	水道料金・下水道使用料、名義変更のこと
	下水道負担金係 0596-65-5262	受益者負担金のこと
新設 給排水サービス課	給水係 0596-65-5263	給水のこと
	排水設備係 0596-65-5264	排水設備のこと
上水道課	建設係 0596-65-5273	水道施設整備のこと
	維持係 0596-65-5274	水道施設の維持管理・漏水修繕のこと
	水源係 0596-65-5276	水質・水源施設のこと
新設 下水道課	計画係 0596-65-5292	下水道計画のこと
	下水道整備係 0596-65-5293	汚水施設整備のこと
	雨水施設整備係 0596-65-5294	雨水施設整備のこと
	施設管理係 0596-65-5295	下水道施設の維持管理のこと

ご意見・問い合わせ先

伊勢市上下水道部 上下水道総務課 庶務係 〒519-0502 伊勢市小俣町相合161番地
TEL 0596-65-5267 FAX 0596-65-5281 E-mail: sui-soumu@city.ise.mie.jp